

平成20年度

中小企業経営革新基盤整備委託費

(IT経営実践促進事業(近畿地域))

公募要領

平成20年3月

近畿経済産業局

1. 事業の目的

人口減少社会というこれまでにない局面を迎える中、我が国が将来に亘って経済成長を持続するためには、企業が、ITの高度な利活用によって経営戦略を遂行し、生産性を高めて競争力の強化を図ること(以下「IT経営」という)が必要不可欠である。

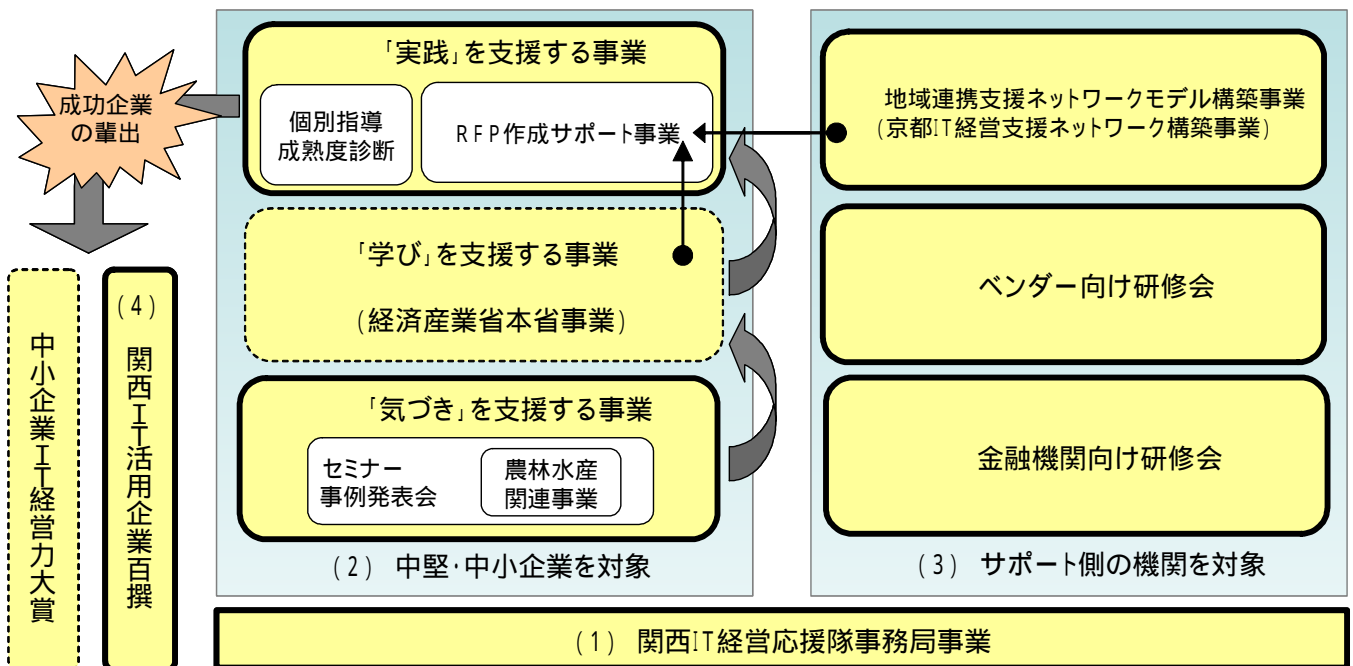
政府が平成18年に策定したIT新改革戦略、経済成長戦略大綱において、企業のIT経営の推進は重要施策に位置づけられており、特に、IT新改革戦略においては2010年度までに世界トップクラスのIT経営の実現を目標としている。しかしながら、我が国の企業におけるIT利活用の状況は、企業内の一部門での活用にとどまっていることが多く、部門又は企業間を超えたITの利活用により、ITの可能性を最大限に引き出している企業は少ない状況にある。特に、中堅・中小企業(以下「中小企業等」という)においては、ITに関する知識、活用能力、取組意識など、人材面の問題等により、大企業に比べてITの利活用が更に不十分な状態にある。

そこで、我が国経済の量的・技術的基盤を支える中小企業等におけるIT経営の実現に向けた取組を支援するため、地方公共団体等の公的団体、中小企業支援機関、金融機関、情報サービス事業者等の民間団体、ITコーディネータ等の専門家などによる官民連携ネットワークであるIT経営応援隊を通じて、IT経営の実践を促進するための環境整備を行うことを目的とする。

本公募は、平成20年度関西IT経営応援隊事業を実施するにあたり、その実施事業者を選定するため、以下の要領で事業企画提案を募集するものである。

2. 事業の内容

平成20年度関西IT経営応援隊事業で実施する事業体系図を以下に示す。



(1) 関西IT経営応援隊事務局事業

関西IT経営応援隊事務局として、当事業を効率的、効果的に実施するため、以下の事業を行う。

- (a) 企画運営会議、サポート機関連絡会議の設置、運営
- (b) ITコーディネータ知名度向上の為に「関西ITコーディネータ名鑑」の作成
- (c) 普及広報活動全般(HPの作成・運営、案内パンフレットの作成等)
- (d) 関西IT経営応援隊に関する問い合わせ対応
- (e) その他、関西IT経営応援隊事業に係る事務全般

(2) 中堅・中小企業を対象とした事業

関西地域における中堅・中小企業のIT経営導入の更なる底上げを図るため、中堅・中小企業のIT経営に対する「気づき」を促進するための事業を実施する。

また、より多くのIT経営実践事例を輩出させるべく、多くの中堅・中小企業を「実践」へ移行させること目的に、IT経営に対して意欲のある、いわゆる「気づい」た中堅・中小企業に対し、IT経営導入のための知識習得を支援するため、IT経営応援隊事業(経済産業省本省事業)で実施される、「学び」のための支援事業へ誘導するとともに、気づき、学んだ中堅・中小企業の「実践」を支援する事業を実施する。

これら「気づき」「学び」「実践」、それぞれの事業におけるフェーズについて、切れ目の無い、連続性を持たせた展開を行うものとする。

「気づき」を支援する事業

中堅中小企業のIT経営に対する「気づき」を促進するためのセミナー及び事例発表会を実施する。なお、以下(a)~(e)を満たす事業であることを必須とする。

- (a) 地域の関連機関との連携を必須とし、後フォローがないなど、事業目的及び波及効果の期待できない事業は認めない。
- (b) できるだけ多くの参加者を集めることが有効であるため、情報サービス事業者、会計士・税理士・ITコーディネータ等専門家、金融機関、中小企業支援機関及び地方公共団体等との連携により、参加を呼びかけること。その際には、セミナー・事例発表会の目的を明確にし、目的達成のための効果的な参加呼びかけを行うこと。
- (c) 過去に実施した「IT経営百選」、「IT経営力大賞」および「関西IT活用企業百撰」の選定企業を講演者として活用することを配慮すること。
- (d) 当事業に係る予算の一部を使用し、関西IT経営応援隊として他の機関・団体等との連携によるセミナー・事例発表会事業の場合は、当事業に係る予算の範囲の部分と、それ以外の部分を明確に切り分け、提案書にこの区分を明示すること。
- (e) セミナー・事例発表会は関西IT経営応援隊のホームページに掲載するなど、内容が広く普及されるように配慮すること。

- (f) 農林水産関連にテーマを絞った事業実績を作ること。なお、事業規模、および開催回数は問わない。また、当事業後のフォローについても必須としない。

「実践」を支援する事業

より多くのIT経営成功企業を輩出するべく、「学び」を支援する研修会事業(経済産業省本省事業)に参加した企業に対し、効果的にIT経営の実行へと繋げていくための、専門家による成熟度診断、個別相談事業を実施する。また、IT導入を実行する直前までを支援することにより、確実に成功企業の輩出を増進させていくことを目的とした、RFP作成を支援するための「RFP作成サポート事業」を実施する。

- (a) 「気づき」「学び」を支援する事業からの繋がりを必須とする。
- (b) 個別指導事業実施における要件は以下の通りとする。
- i. 1社辺り、専門家2名、回数5回を上限とする。
 - ii. 事業成果物として、指導プロセス、IT経営の実践課程や問題点等について整理した報告書を提出すること。
- (c) 成熟度診断事業実施における要件は以下の通りとする。
- i. 平成15年度ITSSPで開発された「IT成熟度診断ツール」を活用すること。
 - ii. 「IT成熟度診断ツール」を使うにあたって、当事業に参加する専門家については、ITコーディネータ協会による研修(ファシリテータ教育)に受講した専門家を活用すること。
 - iii. 事業成果物として、「成熟度診断結果」を作成すること。
- (d) RFP作成サポート事業については、研修会参加企業のみを対象とし、成果物(RFP)の作成を事業成立条件とする。

(3) サポート側の機関を対象とした事業

関西地域における中堅・中小企業のIT経営導入に対し、側面的な支援能力の向上を狙い、バンダー、金融機関といった中堅・中小企業をサポートする側の機関を対象とした事業を実施する。

金融機関向け研修会

金融機関との連携推進、および金融機関の窓口担当者に対し、「IT経営」に対する理解度向上を支援し、顧客の経営課題に対して適切な目利きをおこない、効果的な関西IT経営応援隊事業への顧客誘導を目的とした、金融機関向けセミナー事業を実施する。

- (a) 金融機関職員に対する「IT経営」の理解度向上が事業趣旨であれば、セミナーおよび研修会等の開催形態は問わない。
- (b) 特定の金融機関を対象としたセミナー、研修会でも可とする。

ベンダーを対象とした研修会事業

成功事例の更なる輩出、及び企業とベンダーとの信頼関係の構築に寄与することを目的とし、実践を望む企業側のニーズを正確に理解し、RFPにおいて示された戦略目標を正確に理解し、企業側のニーズにマッチした提案書作成能力向上を支援するための、中小ベンダーを対象とした研修会事業を実施する。

- (a) 参加者は中堅・中小ベンダーの実務担当者クラスを中心とすること。
- (b) 「顧客に対するRFP作成、提案能力の向上」という趣旨から外れる事の無いよう、研修会で実施するカリキュラム内容に留意すること。(プログラマーの育成等、ベンダーの技術者育成事業ではないことに留意すること)
- (c) 対象となる地域中堅・中小ベンダーへの、効果的な集客方法について明確にすること。(例:地域情報産業協会との連携等)

地域連携支援ネットワークモデル構築事業(京都IT経営支援ネットワーク構築事業)

府県レベルから支援ネットワークの基盤固めを図り、府県内の支援機関が参加する府県内支援ネットワークをモデル的に導入、以後、他の府県へ波及させていくことを目的とし、平成19年度関西IT経営応援隊事業において、京都府をモデル地域として選定し、平成20年度における具体的な実施要領を取りまとめた(別紙1参照)。平成20年度においては、取りまとめた実施要領に基づき、当事業を継続させていく。

- (a) 平成19年度関西IT経営応援隊事務局((財)関西情報・産業活性化センター)より、当実行案の趣旨、経緯等を円滑に引き継ぎ、事業を継続させることに留意すること。
- (b) 取りまとめた実行案に従い事業を実施し、その効果や有効性、波及効果について検証すること。

(4) 地域表彰事業(関西IT活用企業百撰事業)

関西IT経営応援隊では、応援隊事業発足時の平成16年度より、関西地域のIT経営成功企業を表彰する事業として、「関西IT活用企業百撰」を社団法人関西経済連合会(関西IT活用企業百撰実行委員会)との共催により実施してきた。平成20年度においても引き続き、社団法人関西経済連合会との共催により「関西IT活用企業百撰」を実施していく。

- (a) 過去の地域表彰における受賞企業、及び当事業の地域表彰事業で選出された企業の中から、成功事例集を作成し、配布・周知活動を行うこと。
- (b) 「関西IT活用企業百撰」エントリー企業に対して、経済産業省「IT経営力大賞」への応募を積極的に誘導すること。

(5) その他

上記以外の事業について、中堅・中小企業の戦略的情報化支援という趣旨に基づいた、関西地域独自の事業企画についても提案を認める。

3. 契約条件

(1) 契約形態

契約形態は委託契約とする。

(2) 採択件数

採択件数は1件とする。

(3) 予算規模

上限を4,000万円(消費税込み)とする。

(4) 事業の実施期間

事業実施期間は、契約締結日から平成21年3月31日までとする。

(5) 成果物の納入

事業の成果(電子媒体1部)を事業実施期間内に近畿経済産業局へ納入すること。

(6) 費用の支払い

費用の支払いは、原則、事業終了の後の確定検査により、契約の範囲内であって実際に支出を生じた費用として認められた費用に対し精算払いであり、全ての支出には領収書等の厳格な証明書が必要である。また、支出額、支出内容が適切性についても厳格に審査され、これを満たさない場合は、当該委託費の支払いが行えないので注意すること。

(7) その他

本件契約者は平成19年度に当該事業を実施した財団法人関西情報・産業活性化センターより事業の成果を円滑に引き継ぎ、事業の継続性を維持することが必要となる。

3. 応募要領

(1) 応募書類

提案者は別紙「応募書類の記入要領」に従い、必要書類を必要部数、提出すること。

(2) 応募要件

提案者は、次の要件が備わっている必要がある。

- (a) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (b) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領(平成15・01・29会課第1号)別表第二各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
- (c) 法人格を有し、本事業に関する委託契約を経済産業省との間で直接締結等できる団体であること。
- (d) 本事業に関する事業目標の達成、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、設備及び施設を有していること。
- (e) 本委託業務を遂行するために必要な経営基盤をもち、資金、設備等について十分な管理能力を有していること。
- (f) 近畿経済産業局が委託する上で必要とする措置を適切に遂行できる体制を持っていること。
- (g) 複数者が共同提案するときは、全体の意志決定、運営管理等に責任をもつ共同提案者

の代表者を定めること。

- (h) 一つの提案者が複数の提案を行ったり、複数の共同提案に参加したりしないこと。
- (i) 近畿経済産業局から提示された委託契約書に合意すること。

(3) 応募受付期間

公募開始日 平成20年3月21日

公募締切日 平成20年4月4日 17時

(4) 提出方法

郵送もしくは持参により提出すること。郵送においては平成20年4月4日17時必着となるよう十分留意すること。なお、FAX 及び電子メールによる提出は受け付けない。

(5) 提出先

〒540-8535 大阪府中央区大手前1丁目5番4号

近畿経済産業局 地域経済部 情報政策課 「関西IT経営応援隊」担当あて

4. 審査要領

(1) 審査方法

近畿経済産業局に外部の有識者を含めた審査委員会を設置し以下の審査を行い、採択案件を決定する。

(a) 書類審査およびヒアリング審査

提案書に基づき書類審査を実施する。必要に応じてヒアリング、又は審査期間中に提案の詳細に関する追加資料を提出していただくことがある。

(b) 財務審査

提案者の財務状況の審査を実施する。必要に応じて財務審査に必要な追加資料を提出していただくことがある。

(2) 審査基準

審査は以下に示す審査基準に基づき行う。

(a) 提案書の形式要件

- (i) 別紙「応募書類の記入要領」に示された項目について全て記載・提出されているか。
- (ii) 「2. 事業の内容」で示された内容・要件を満たしているか。
- (iii) 「4.(2) 応募要件」を満たしているか。

(b) 実施体制

- (i) 事業を遂行するための必要な知見、ノウハウを有しているか。
- (ii) 実施代表者は十分な管理能力及び相当程度の実績を有しているか。
- (iii) 事業を行う上で、十分な研究人員(研究分担者)及び設備等を有しているか。また、事業を効果的に実施できる体制となっているか。

(c) 地域におけるモデル性

- (i) IT利活用の成功事例が創出されるような切れ目ない支援メニューを提供するスキームとなっているか。
- (ii) 民間団体及び公共団体等の連携による支援体制を構築し、地域において自立的・継続的に事業が展開されるようなモデル性があるか。
- (iii) 中堅・中小企業のIT経営実践事例を輩出できるような事業内容となっているか。

(d) 地域における必要性

- (i) 事業内容が、地域において必要な内容であるか。
- (ii) 事業目的及び方針は、明確で具体的か。
- (iii) 事業内容が、関西IT経営応援隊として実施する必要性があるか。

(e) 実現可能性

- (i) 事業実施についてその方針が妥当であるとともに、事業の実現可能性はどうか。
- (ii) 事業の対象となるIT利活用に積極的な中堅・中小企業の取込みが可能か。(例)情報サービス事業者、会計士・税理士・ITコーディネータ等専門家、金融機関、中小企業支援機関、地方公共団体等との連携を重視。

(f) 検証及びフォロー体制

- (i) 当該事業毎の評価・検証項目が明確であるか。
- (ii) 事業に参加した中堅・中小企業に対する継続的なフォロー体制及び手法が明確に示されているか。

(g) 成果の活用

- (i) 成果の公表により、産業・社会への波及効果は認められるか。
- (ii) 成果の普及・活用方策は具体的に検討されているか。

(h) 経費の妥当性

- (i) 提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。

5. 今後のスケジュール(予定)

- 4月4日 公募提案書締切
- 4月7日～ 提案書審査期間
- 4月11日 契約者決定
- 4月14日 契約及び事業開始

6. その他

- (1) 提案書等の作成費は経費に含まれない。また、選定の成否を問わず提案書の作成費用は支給されない。
- (2) 審査結果については、後日申請者に通知する。通知方法については、申請者の提出書類に基づき、当課より電話、郵送、電子メールかのいずれかにより行うものとする。

- (3) 提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるので、予算額内で実現が確約されることのみ表明すること。なお、採択後であっても、提案者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。
- (4) 提出された応募書類の機密保持には十分配慮するが、採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年5月14日法第42号)に基づき、不開示情報(個人情報、法人の適正な利益を害する情報等)を除いて、情報公開対象となる。
- (5) 契約締結後、国と委託先との協議の上で、事業計画を変更することがある。

7. 問い合わせ

〒540-8535 大阪府中央区大手前1丁目5番44号

近畿経済産業局 地域経済部 情報政策課 遠藤

TEL 06-6966-6015 FAX 06-6966-6077 e-mail : kin-jousei@meti.go.jp

平成 20 年度 関西 I T 経営応援隊

府県内支援ネットワークモデル構築事業 実施要領

1. 目的

関西 I T 経営応援隊では、近畿管内において自立的・継続的な I T 関連施策の支援ネットワーク体制を構築することを目的に、体制の基盤を固めるべく、ひとつの府県を選定し、モデル的に連携体制を構築する「府県内支援ネットワークモデル構築事業」を平成 19 年度に実施。初年度においては、京都をモデル地域として選定し、府内の支援機関、金融機関、業界団体等が参加する、支援ネットワーク構築に向けた検討会を開催し、次年度における当事業の実行案について取りまとめた。

平成 20 年度においては、当実行案に基づき、関西 I T 経営応援隊事務局が京都府内における I T 関連施策の情報集約事務局（以下、京都 I T 経営支援ネットワーク事務局）となり、次節に掲げる事業を実施し、そのフィジビリティについて評価・検証を行うとともに、併せて他府県への波及についても検証していく。

2. 京都 I T 経営支援ネットワーク事務局実施事業

関西 I T 経営応援隊事務局が京都 I T 経営支援ネットワーク事務局を設置し、以下に掲げる事業を実施する。

(1) 京都府内 I T 関連施策集約事業

中小企業の情報化支援に係る支援スキーム（別紙 1）を府内の各支援機関で共有し、府内で実施される I T 関連施策を集約、一眼的に府内の I T 関連施策の把握が可能となる施策紹介ツール（HP、施策紹介パンフレット等）を作成する。

また I T 関連施策情報集約時において、迅速に各支援機関担当者に対し情報共有を図るとともに、効果的・効率的に施策を企画・実行するため、各支援機関との調整を行う。

(2) 各専門家派遣事業との連携による R F P 作成サポート事業

効率的、かつ確実な I T 経営成功企業の輩出、および各支援機関実施の専門家派遣事業の有効性向上を狙い、平成 20 年度の関西 I T 経営応援隊事業で実施する「R F P 作成サポート事業」の対象に、府内の支援機関で実施されている専門家派遣事業に参加した企業を加える。（別紙 2）

(3) 関西 I T 経営応援隊事業参加企業の情報提供リスト整備事業

平成 20 年度より I T 経営応援隊事業に参加する企業を対象に、府内の I T 関連施策周知のための情報提供リストを整備する。各支援機関からの施策周知に係る要望に対し、事務局がリストを活用し、広報の協力をを行う。

中小企業の情報化支援に係る支援スキーム

ITによる経営課題解決策																						
IT企画書の作成 自社経営課題抽出	自社Webでのマーケティング策 B2B・B2Cサイト等利用 多言語でのPR 自社Webによる技術PR	電子メールの活用 ノウハウ等共有 図面情報共有 グループウェア	生産設備での組込ソフト ハード等への組込ソフト デザイン力強化 強度解析・振動解析 3次元CAD活用	E/D電子受発注対応 生産管理 販売管理・在庫管理 管理会計 財務会計	アクセス権等の整備 災害対策等 セキュリティ確保 ネットワーク整備 PC導入・更新	特別分野社員の教育 情報化リーダー育成 社員のITリテラシー向上策	経営課題解決			教育・体制												
							Webマーケティング	情報共有	固有技術強化		基幹系	社内インフラ整備										
実施種別	開催地	日程	テーマ	主催																		
「気づき」 の支援	セミナー フォーラム	京都市内																				
		京都市外																				
「学び」 の支援	研修会 勉強会 講習会	京都市内																				
		京都市外																				
「実践」 の支援	補助金 資金援助 その他																					
		専門家派遣 個別診断																				

府内のIT関連施策の展開状況、および中堅・中小企業のニーズ等を考慮し、都度見直しを行うものとする。

各専門家派遣事業との連携によるRFP作成サポート事業

1. 対象

平成18年度以降、各専門家派遣事業に参加実績のある中堅・中小企業

2. 必須事項

RFPの作成

3. 専門家の選定

各専門家派遣事業で参画した同一の専門家(引き継ぎによって専門家を変更する場合は各支援機関推薦の専門家)とし、上限2名まで可

4. 費用

全額関西IT経営応援隊予算による

上限7回(平成18年度以降のIT経営応援隊経営者研修会に参加実績のある企業については5回)

5. 実施スキーム

